

労働環境把握のための調査における賃金支払報告書（令和3年度分）

【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象：工事では設計金額1,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額500万円以上の案件を対象とする。

[令和3年度分]

	管理対象	提出件数	未提出	提出率	賃金報告人数
工事	26件	26件	0件	100%	650人
業務委託	57件	57件	0件	100%	488人
合計	83件	83件	0件	100%	1,138人

《工事報告書の集計結果より》

- ・とび工、塗装工及び内装工において、公共工事設計単価の70%を下回る結果となったが、その他の職種では80%を上回る職種が多い状況であった。

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・業務委託については、公的な労務単価の設定がないものが多いため、技術系と非技術系に分けて集計を行った結果、概ね賃金の確保がなされていることがわかった。

《参考》

※ 「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者にご協力いただいで実施していましたが、平成29年度からは書類の提出を義務化しています。

※ 令和2年10月1日 埼玉県最低賃金 928円/時間（7,424円/日）

※ 令和3年10月1日 埼玉県最低賃金 956円/時間（7,648円/日）

※ 令和3年度朝霞市会計年度任用職員報酬 980円/時間（7,840円/日）